

配付
します!

ごみの分け方・出し方ポスター

令和5年
6月から

変更します!

ごみの分け方・出し方

■問い合わせ 環境課 内線284

ごみの
分け方・出し方
ポスター



変更点1 ミックスペーパーの回収を始めます!

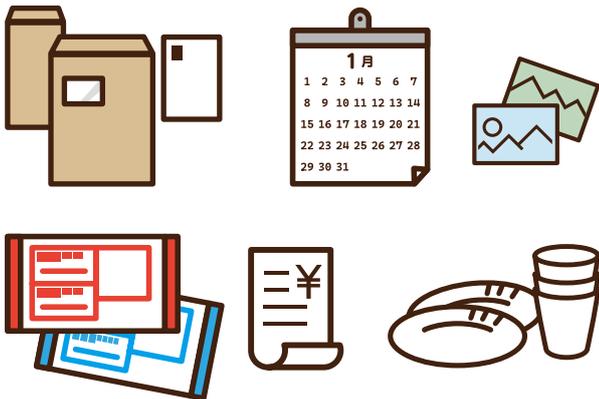
■ミックスペーパーとは?

新聞、雑誌・広告・ボール紙、段ボール、紙パック(中が銀色のものを除く)以外の紙類で、汚れていないもの、においの強くないものが回収の対象となります。

出せるもの(例)

圧着はがき、窓付封筒、カーボン紙(複写紙)、アルバム、写真、カレンダー(金属部分が付いていても可)、レシートなどの感熱紙、卵の紙パック、ノート、防水加工紙、ラミネートされた紙、和紙、中が銀色の紙パック、付箋紙、習字紙など

※防水加工紙とは、紙皿、紙コップ、アイスクリームカップ、紙製カップ麺容器などを指します。防水加工紙の汚れは、洗って取り除いて出してください。



ミックスペーパーQ&A

Q どうやって出せばいいの?

A 透明または半透明の中が見える袋に入れて、しばって出してください(指定の袋はありません)。紙類の回収日の朝、午前8時までに資源ごみステーションに出してください。



Q 出せないものはどんなもの?

A 紙おむつ、トイレトペーパー、ティッシュペーパー、キッチンペーパー、クッキングシート、紙テープ・ガムテープ、ウェットティッシュ、汚れているもの、においの強いものなどです。ミックスペーパーで出せない紙は、もえるごみで出してください。

Q 雨の日に出してもいいの?

A 濡れるとリサイクルができなくなるため、雨の日には出さないでください。

Q 個人情報に記載された紙はどうしたらいいの?

A 個人情報に記載された紙を出すことが心配な場合は、黒く塗りつぶす、切り取る、細かく切るなどをして、出してください。

Q 集めたミックスペーパーは何になるの?

A リサイクルされ、トイレトペーパーや段ボールなどになります。

変更点2 紙類の出し方を変更します！

■出し方に変更があるものは？

雑誌・広告類とボール紙

今まで

雑誌・広告類とボール紙を分けて、ひもで結んで出す。

変更後

雑誌・広告・ボール紙でまとめて、ひもで結んで出すか、紙袋に入れて出す。



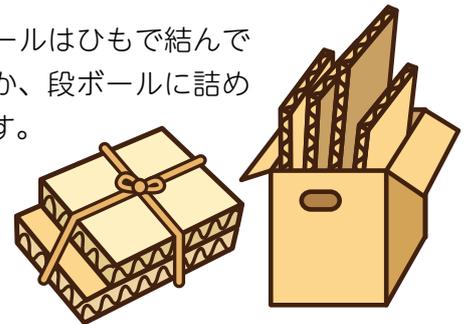
段ボール

今まで

段ボールはひもで結んで出す。

変更後

段ボールはひもで結んで出すか、段ボールに詰め出す。



●出し方に変更がないもの

- ・新聞…ひもで結んで出す。
- ・紙パック…水で洗って切り開き、ひもで結んで出す。

変更点3

家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)の処分方法が増えます！

■新しい処分方法

従来の処分方法に加えて、町と協定を締結している事業者の「リネットジャパンリサイクル(株)」と「SG ムービング(株)」が連携して、家電4品目を家の中から搬出し、回収します。

●申込み

2次元コードからまたは
電話で申込み

☎0570-056-006

(受付時間：午前10時～午後5時)



●その他の処分方法

- (1) 購入した販売店または
買い替える販売店で処分を依頼する。
- (2) 郵便局窓口でリサイクル料金を振り込んだあと、
振込用紙を持って①または②に依頼する。

①指定引取場所に持ち込む

▶東浦町から近い指定引取場所

トーエイ株式会社 家電再商品化工場
(常滑市大曾町4丁目64番)

②町の許可業者に持ち込みを依頼する

※運搬料金が別途必要

町の許可業者



●注意

リサイクル料金は、家電4品目のメーカー、大きさにより異なります。

ごみ出しの お願い

もえるごみの前日出しはしないでください。もえるごみを出したときは必ずネットをかけてください。ごみが動物に荒らされるのを防ぎます。